

営業用機械器具調書

／ 枚目

番号	名称	種類	能力	所有数量	番号	名称	種類	能力	所有数量

- (注) 裏面の記載要領に従って記載すること。
- (注) 記入欄が不足する場合は、右上に枚数を記入の上、2枚目以降を作成してください。
- (注) 機械器具を所有していない場合も、必ず提出してください。

営業用機械器具一覧（記載要領）

1 記載は、次の表の配列の順によるとともに、当該番号を付記すること。（名称が自動的に入力されます。）

2 表に記載のない機械器具を所有しているときは、適宜55以下の番号を付記して記入すること。

番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	ブルドーザー（ローター、リッパ、トラクターを含む。）	12	大口徑掘削機（アースドリル、リバーササーキュレーションドリル等を含む。）	27	砕石機	44	発動発電機
				28	コンクリートプラント	45	吹付機
2	モータースクレーパー	13	アースオーガー	29	コンクリートミキサー	46	ポンプ
3	被けん引スクレーパー	14	地下連続壁施工用機械	30	コンクリートポンプ（コンクリートプレザーを含む。）	47	清掃車（トンネル、カート、レール、等を含む。）
4	ショベル系掘削機（パワーショベル、バックホウ、トラグライン、クラムシェル等を含む。）	15	グラウト機械（グラウトポンプ、グラウトミキサー等を含む。）				
		5	トラクターショベル	16	ボーリングマシン（さく井機等を含む。）	32	コンクリートフィニッシャー
6	トラック類（ダンプトラック、ダンプカー等を含む。）	17	さく岩機（ブレイカーを含む。）	33	コンクリートスプレッター	50	製材木工機械
		18	コンクリート圧砕機	34	コンクリートカッター	51	金属工作機械
7	自走式クレーン（クレーン、ホイール、クローラー等を含む。）	19	ドリルジヤンボ	35	トラックミキサー	52	溶接機
		20	クローラードリル及びワゴンドリル	36	アスファルトプラント	53	原動機
8	固定式クレーン（クレーン、テック、ジブ、門形、ケーブル等を含む。）	21	シールド掘進機	37	アスファルトテストリビューター（スプレーを含む。）	54	変圧機
		22	トンネル掘進機（小口径管を含む。）			55	
9	コンパクター	23	モーターグレーダー	38	アスファルトフィニッシャー	56	
10	工事用エレベーター、ゴンドラ、及びリフト車	24	動力ローラー（マカダム、タンDEM、タイヤ、振動を含む。）	39	路面切削機（積込機、ヒータブレーナーを含む。）	57	
						40	しゅんせつ船
11	くい打機及びくい抜機（ディーゼルパイルハンマー、振動パイルドライバ、気動ハンマー、油圧式、ワイヤ式を含む。）	25	スタビライザー	41	起重機船（くい打ち船を含む。）	60	
		26	小型振動締固め機（振動コンパクター、ランマー、タンパー等を含む。）	42	引船		
				43	空気圧縮機	99	機械器具の所有なし